

令和8年度処遇改善加算等の取得状況について

ユーコネクト株式会社

当法人では、下記の要件を満たし、介護職員等処遇改善加算を取得しています。

対象事業所	訪問介護・ 訪問型サービス	通所介護・ 通所型サービス	訪問看護 介護予防訪問看護
ユーフィット太宰府		処遇改善加算Ⅱロ 11.8%	
ヘルパーステーション ユーフィット太宰府	処遇改善加算Ⅱロ 26.6%		
訪問看護ステーション ユーフィット(福岡東サテ ライト含む)			処遇改善加算 1.8%
デイサービス ユーフィッ ト福岡		処遇改善加算Ⅱロ 11.8%	
ヘルパーステーション ユーフィット福岡	処遇改善加算Ⅱロ 26.6%		
訪問看護ステーション ユーフィット福岡			処遇改善加算 1.8%

加算による賃金改善は、基本給の引き上げ(引き上げ幅は、ベースアップ、年齢、資格、経験、技能、勤務成績等を考慮の上、各人ごとに決定)

資格手当3,000円の増額、介護職員実務者研修資格手当の新設

また、一時金による改善を7月、12月に賞与として支払います。

(年齢、資格、経験、技能、勤務成績等を考慮の上、各人ごとに決定)

月額1,000円～50,000円の増額 時間給50円～300円の増額

① キャリアパス要件について

・キャリアパス要件Ⅰ

イ 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。

ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。

ハ イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知して

いる。

・キャリアパス要件Ⅱ

介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。1ヶ月に1回集合研修またはe-ラーニング研修を実施する。資格取得のための支援として、無資格の介護職員に対し、介護職員初任者研修受講費用を全額補助を行う。

上記のことについて、全ての介護職員に周知している。

・キャリアパス要件Ⅲ

介護職員について、経験に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを設けている。

経験に応じて昇給する仕組み。

一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組み。

上記のことについて、全ての介護職員に周知している。

② 職場環境等要件について

◇入職促進に向けた取組み

・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

◇資質の向上

・介護福祉士資格取得をを目指すものに対する実務者研修受講支援

・研修の受講やキャリアパスと連動した人事評価制度

◇両立支援・多様な働き方の推進

・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実

・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや非正規職員から正規職員への転換の制度

◇腰痛を含む心身の健康管理

・短時間勤務労働者等も受信可能な健康診断・ストレスチェックや従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、リフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施。管理者に対する雇用管理改善研修等の実施※今年度整備

◇生産性向上のための業務改善の取組み

・現場の課題の見える化(課題の抽出・構造化、業務時間調査の実施等)を実施している※今年度整備

・介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)、情報端末(タブレット・スマートフォン等)の導入

- ・インカム等職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール）の導入の
◇やりがい・働きがいの醸成
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

以上